

障害児支援の提供体制の整備等に関する目標の進捗状況
（第6期北区障害福祉計画・第2期北区障害児福祉計画）

目標値		現状	備考
令和5年度 末までに設 置する数	児童発達支援センター	1か所	1か所 令和3年4月、子ども発達支援センターさくらんぼ園とさくらんぼ園発達相談室が統合し、福祉型児童発達支援センターとなった。
	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所	2か所	1か所 つみき第2の他、区内には児童発達支援センターとして、北療育医療センターもある。
	主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所	6か所	4か所 つみき第5、つみき第6、つみき第8、放課後等デイサービスピース。
	医療的ケア児等支援施設	1か所	0か所 医療的ケア児等を預かり、保育や療育を行うことができる施設。
令和5年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制の構築		充実	4か所 令和3年度に、児童発達支援センター及びつみき第6の2か所が開設。
令和5年度末までに医療的ケア児支援のための協議の場の設置		充実	設置 北区自立支援協議会「医療的ケア児・者支援部会」を設置。 開催回数 3回（1回/年）
令和5年度末までに医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置		配置	検討 令和5年度末までの配置に向けて検討中

【参考】北区障害児支援体制整備促進事業

現在、北区では、障害児福祉計画の目標を達成するため、障害児支援体制整備促進事業を実施しています。

本事業では、北区における障害児支援の提供体制の整備を推進するため、区内において重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス等の施設・事業所を立ち上げる事業者に対して、開設前に要する経費（人件費、備品等）の一部を補助しています。

社会福祉法人つみきでは、本事業を活用し、令和元年7月に主に重症心身障害児を対象とした放課後等デイサービス事業所「つみき第8」を開設しました。現在、35名の障害児が利用登録しており、人工呼吸器や胃ろう等を使用する医療的ケア児も6名通っています。

引き続き本事業を実施し、重度の障害や医療的ケアに対応可能な施設を整備誘導し、身近な地域で必要な支援が受けられる障害児支援体制の充実を図ります。



写真：放課後等デイサービス事業所「つみき第8」の外観と活動室内の様子